

各社会福祉施設等
施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第8報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び貴施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

県内では、9月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、比較的落ち着いた状況にあります。こうした中、社会経済活動を推進しつつ、感染の再拡大を防ぐため、令和2年10月1日から同年11月30日までの間における感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願いを、別添1のとおり行いました。

特に、高齢者の利用する福祉施設においては、別紙の「『2 事業者の皆様へのお願い』における適切な感染防止策の具体的内容」により、引き続き、対策を徹底するとともに、インフルエンザワクチンの適切な接種について御協力をお願いします。

なお、障害福祉施設、保護施設及び無料低額宿泊所においても、高齢者福祉施設に求める感染防止策を参考に、対策を継続いただくようお願いいたします。

○感染防止策の具体的内容(主なもの)

- ・ 来訪者へのマスク着用の周知及び従事者、利用者のマスク着用
- ・ こまめな手洗いの奨励
- ・ 施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
- ・ 法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
- ・ 利用者の健康管理(有症状者の利用の制限など)
- ・ 従事者の健康管理(有症状者の自宅待機など)
- ・ 飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・ 複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・ 面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ ケアやリハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・ 流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底
- ・ 通所サービスなどについては、一人の利用者が接触する者(他の利用者や従事者)をできるだけ限定するよう、曜日や時間帯でグループを固定するといったサービス利用や職員配置を工夫

【添付書類】

別添1:岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願い

別添2:「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願い」
改訂の主なポイント

別添3:季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い

※9月15日発出の第7報に添付した「11月末までの催物の開催制限等について」についての変更はないため、今回の通知には添付していません。

岡山県保健福祉部

保健福祉課指導監査室

TEL:086-226-7917 FAX:086-226-7919

障害福祉課障害福祉サービス班

TEL:086-226-7345 FAX:086-224-6520

長寿社会課介護保険推進班

TEL:086-226-7324 FAX:086-224-2215